

会 議 録

会議録	平成 2 5 年度 第 5 回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成 2 5 年 6 月 5 日（水）		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・今村教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐、北野生涯学習課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第 1 3 号	長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
	第 4	議案第 1 4 号	町議会提出予定議案「平成 2 5 年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成 25 年度第 5 回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題及び順序は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。

各委員：はい。

委員長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、伊津野委員を指名します。

委員長：日程番号第 3、議案第 13 号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

松本課長：議案第 13 号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。このことについて、別紙のとおり要綱を改正したいので、教育委員会の承認を求める。平成 25 年 6 月 5 日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。平成 25 年 5 月 17 日文科科学省初等中等教育局幼児教育課及び平成 25 年 5 月 22 日熊本県教育庁教育指導局義務教育課長事務連絡により、国の補助（各階層の支給限度額）に変更が生じたため、今年度実施する長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金に係る交付要綱の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：改正の要点はどこですか。

馬場参事：今まで多子世帯を補助しきれていなかった部分を、補助するように改める改正です。

木下委員：では、高額所得世帯は補助対象から外れるのでしょうか。

馬場参事：一概には言えません。幼稚園に 3 人入園している場合は、3 人目の保育料は全額無料という場合もあります。

木下委員：別紙にある計算式は、国の要綱が改正されたことに伴うものなので、それに対して意見を言うことはできないですね。

馬場参事：国の基準の改正に併せた改正になります。

委員長：実際に保護者に支給される補助金のうち国と町の負担割合は

馬場参事：国が 1/4、町が 3/4 です。制度上の補助率は 1/3 以内ですが、今までは 22%～25% の補助率です。よって、今回の改正でさらに町にとっては財政を圧迫する改正になります。

委員長：国の少子化対策でしょうから、やむを得ないでしょうね。

馬場参事：総支給額は約 2000 万円です。そのうちの 3/4 が町の負担になります。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第 3、議案第 13 号 長洲町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第 4、議案第 14 号 町議会提出予定議案「平成 25 年度一般会計（教育関係）」

補正予算（案）」について、説明をお願いします。

松本課長：議案第14号 町議会提出予定議案「平成25年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、平成25年6月5日提出、長洲町教育長今村義隆です。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会会議の承認を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

松本課長：ご承知のとおり、今年度は骨格予算でしたので、当初予算で計上をしていない予算を今回の補正で計上しております。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第4、議案第14号 町議会提出予定議案「平成25年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。